

ケアハウスさつき野

指定特定施設入居者生活介護

指定介護予防特定施設入居者生活介護

利用料金表

介護保険給付対象サービス(介護予防)

要介護度	要支援1	要支援2
サービス利用料 (1日あたり)	183単位	313単位

介護保険給付対象サービス

要介護度	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
サービス利用料 (1日あたり)	542単位	609単位	679単位	744単位	813単位

※ 地域区分(7級地) 1単位=10, 14円で算出された料金が介護保険の給付額となります。

※ サービス費は介護保険負担割合証に記載されている利用者負担の割合でのお支払いとなります。

※ 退居時情報提供加算:利用者が退居し医療機関に入院する場合において、利用者の同意を得て情報を提供した上で、紹介を行った場合に利用者1人につき1回に限り250単位を算定します。

※ 身体拘束廃止未実施減算:10%/日 身体拘束等の適正化のための指針を整備し、3月に1回以上委員会を開催

※ 高齢者虐待防止措置未実施減算:事業所において高齢者虐待が発生した場合ではなく、高齢者虐待防止の措置を講じていない場合に所定単位数の100分の1を減算します。

※ 業務継続計画未策定減算:事業所において業務継続計画が未策定な場合、業務継続計画の規定する基準を満たさない場合は解消されるに至った月まで、所定単位数の100分の3を減算します。

※ 介護職員等処遇改善加算(Ⅱ):介護職員の賃金の改善等を実施している事業所。職員体制、職場環境等要件、情報公表等を実施している事業所。介護職員等の処遇改善に資する費用として、職員の定着率の向上とサービスの質を維持する事業所である場合、所定単位数に加算率(12, 2%)を乗じた単位数で算定します。

※ サービス提供体制強化加算(Ⅲ):6単位

介護保険給付対象外サービス

※以下のサービスは、利用料金の全額がご契約者の負担となります。

おむつ代 (紙おむつ1枚あたり)	M 100円 / L 110円 / XL 120円 尿とりパット 60円 リハビリパンツ 120円	入退院時の同行 (協力医療機関以外)	30分単位で200円
通院介助 (協力医療機関以外)	1kmあたり 30円	入院中の 洗濯物交換・買い物代行	1回 200円
理美容師による 理美容サービス	実費	標準的な回数を超えた 入浴を利用者の特別な希望により行った場合の介助	特浴 600円/一般浴 400円
買い物代行	1kmあたり 30円 (通常想定している範囲以外の 店舗に係る買い物)	個別的な外出介助 (個別に行われる買物,旅行等の外出介助)	30分単位で200円
貴重品管理	月額 2,000円		

お問い合わせ

ケアハウスさつき野

電話 0289-76-0033